

## 各区総合事務所の職員数 (4月1日現在)

総合事務所名	総職員数	区在住職員数	区出身者率
安塚区	28	12	42.9%
浦川原区	31	17	54.8%
大島区	27	14	51.9%
牧区	29	15	51.7%
柿崎区	42	22	52.4%
大湊区	40	22	55.0%
頸城区	39	17	43.6%
吉川区	31	17	54.8%
中郷区	28	16	57.1%
板倉区	32	17	53.1%
清里区	29	13	44.8%
三和区	34	17	50.0%
名立区	27	14	51.9%
合計	417	213	51.1%



# 総合事務所は合併の大きな柱。職員が減ると地域の元気がなくなる 「基幹的な総合事務所」設置などの市の方針にきびしい批判相次ぐ

総合事務所の職員数は合併前より半減し、現在の職員のうち区出身職員は51%です。こうしたなかで市はいま、総合事務所の見直しをすすめる、平成32年までにさらに職員を50人ほど減らそうとしています。

7日に開催された市議会総務常任委員会では、こうした動きに13区選出議員から厳しい批判の声が相次ぎました。

質問のトップは私(写真)です。私からは人事異動で総合事

務所の職員を減らし、地元職員を減らす中で災害対応などに支障が出てきたのに、その点について反省がないまま、基幹的な総合事務所づくり、総合事務所の事実上の再編をやるうとして、総務部を批判しました。また、総合事務所の見直し方針を記述した文書で、基幹的な総合事務所の設置にあたっては、「白紙の状態から今後の総合事務所の在り方を検討」するとしていることについても言及、合併協議の積み重ねの中で「14市町村がこれまで築いてきた歴史と伝統の上に立って、個性を活かした発展をとうことで地域自治区や総合事務所の設置が決まった。こうした経過を踏まえ、これをベースにすべきだ」と主張しました。

と、総合事務所から基幹的な事務所へ行って、さらに木田事務所にということ、ワンステップ増えて、ますます時間がかかることになって住民は困る。総合事務所は合併の大きな柱であって、人員が減ると地域の住民の元気がなくなる」(笹川委員)、「すでに定員適正化計画で総合事務所職員を50人減らすと明文化されている。人員削減の算定根拠になっている。今回の豪雨災害では技術職の人を集めて対応したが、派遣されて不在となったところはどうか、派遣されたかを知っているか。(基幹的な総合事務所)すべてを集めるというのは疑問だ」(宮崎委員)などの声が上がりました。

市では、来年度に大島区、安塚区総合事務所の産業建設グループ職員を浦川原区総合事務所を集め、そこを基幹的な総合事務所にして試行するとしています。その翌年、平成25年度には、検証・改善をすすめる、平成26年度では保健師、栄養士などについても試行。こうした2回の試行を踏まえ、他の10区では平成28年度に施行したいとしています。

左上の表は今年4月1日現在の13区総合事務所の職員数です。委員会での私の要求によって明らかにされました。

### 私の一般質問は13日の予定

今議会の一般質問で通告したのは24人の議員です。私は21番目、早ければ13日(火)の午前10時からの登壇、遅くとも午後一番には登壇します。

私の質問テーマは、①TPP問題への対応、②市役所組織機構の見直しと定員適正化計画についての2つです。13区総合事務所の見直しなどについては、総務常任委員会での議論を踏まえ、質問を展開します。

一般質問の模様はJCV(上越ケーブルビジョン)で放映されます。また、上越市議会ホームページでも実況中継されます。

偶然と言えば偶然なのでしょうが、何か偶然ではないものを感じることがあります。先日の朝、急に思い立ち、母の実家を訪れた時がそうでした。

この日は時々みぞれ交じりの雨が降るといふ生憎の天気でした。従兄に手伝ってもらい一〇〇軒ほどの家に声をかけビラ配布をしたのですが、どこの家へ行っても気持ちよく受け取ってもらえませんでした。それだけはありませぬ。うれしいことに、五軒に一軒ほどの割合で「いつも読んでるよ」「楽しみにしている」などといった声を寄せていただいたのです。

そのなかには、私が生まれた当時、母の実家で従兄の子守りをしていた人もいました。玄関先で仕事をしていた女性、マサ子さんです。

「おまさんが生まれなった時のこと、おれ、よく知っているよ。だって、そんなとき、『のうの』にいたがだもん。だから、おまさんが書いたもん読んだら涙出たわね」

私はこの日に発行したビラのなかで母が嫁いだ頃のことについてふれ、生まれて間もない私が重い風邪をひいた時、お医者さんや産婆さんになりたいへんお世話になったことを書いていました。『のうの』というのは母の実家の屋号です。まさか、六〇年も前の私のことを話してくださる人に出会うとは……。うれしきで心が震えました。母の実家でお昼をご馳走になるちよつと前、炬燵に入った私は従兄の連れ合いの好子さんに言いました。

「いやー、いい日に来たわ。いろんな人に声かけてもらわんたし、それに、おれの生まんた時に、ここんちにいなったという人にも会ったよ。びっくりしちやった」

飯台のところにご馳走を運んできた好子さんは、それに応じて、

「そりゃ、良かったね。きょうはね、じいちゃんの命日なんだわ。じいちゃんが『のりかず、来い』って呼んだのだと思うよ」

と言うのです。これには、驚きました。じつは、この日は伯父が亡くなった月命日だったのです。伯父が私を呼んだという好子さんの言葉を聞いて、私は急いで仏壇へ行きました。

お昼は従兄夫婦と私と三人でいただきました。命日ということなのでしようか、ぼたもちが用意されていました。ぼたもちには伯父の好きな食べ物のひとつだったというのですが、私も好きです。

お昼をいただいた時、地域の人たちのことや伯父のことなどが話題となりました。しつかりと冬囲いをし、家のまわりに水を溜めて雪対策を終えている家、赤い南天がきれいな家、たくわんにちようど良い太さの大根を干していた家などを思い浮かべながら話をしました。

伯父が亡くなったのは、いまから一〇年前の一月のことです。前年から上越市内の病院に入院していて、闘病生活は長期にわたりました。入院していた時、伯父は私の一冊目の随想集『幸せめつけた』（恒文社）を繰り返し読んでいました。私の幼年時代、伯父が「前」という店で饅頭を買ってくれたことなど、母の実家や足谷へ泊まりに行った時のエピソードがいくつか入っていて、懐かしかったのだと思います。

仏壇のところへ行って手を合わせた時、私の目に入ったのは、伯父のために供えてあったぼたもちです。一〇年経っても月命日を大事にしている、そのことに心を打たれました。同時に、まちがいなく伯父が私を呼んでくれたのだと思いました。

## 放射能測定等の請願、厚生委で不採択

12月2日の市議会厚生常任委員会で、放射能測定などを市に求める請願審査が行われました。全会一致で採択されるものと思っていたのですが、なんと日本共産党と市民ネット改革の委員だけが賛成、あとの委員は反対したのです。その結果、不採択になりました。

放射能測定などを求める請願は、「上越市の子ども達を放射能から守る会」から提出されていたもので、「市内のすべての教育機関などのグラウンド、通学路などにホットスポットがないかの調査をして、速やかに結果と調査方法をHP、広報などで公表してほしい」「学校などで使う給食の食材に関して市独自の安全な放射能基準値を設定してほしい」「弁当の持参希望者に許可をしてほしい」ことなどを求めています。

委員会での採決に先立つ意見表明では、日本共産党の平良木委員などが国の基準の甘さなどを指摘し、子どもたちの健康を守る立場から賛成しました。しか



し、「新政」、「創風クラブ」などの所属委員が、「文科省が新たな基準を作成した。これでいい」「上越市には独自基準をつくる能力がない」などと言って反対しました。市民の当たり前の願い、本会議では採択してほしいものです。

## 竹直地区農業集排水処理施設機能強化

### 来年度予定事業の一部前倒しへ

竹直地区の農業集落排水処理施設機能強化対策事業は今年度の実設計を行い、来年度に工事をする予定でしたが、来年度実施予定の工事の一部を前倒しして実施する見通しとなりました。

同事業の全体事業費は約1億1645万円。工事で前倒しされるのは、中継ポンプ工事、機械電気設備工事の一部です。

このため、12月議会で、2043万円を追加する予算が計上されています。（写真は竹直地区農業集落排水処理施設）

